

新たな河川整備を
めざして

淀川水系流域委員会

淀川水系流域委員会提言の 特徴

1. 委員による執筆
2. 河川管理者の協力
3. 委員および一般からの意見
による修正
4. 庶務の協力

河川とは(1)

- 河川とは、地表面に落下した雨や雪などの天水が集まり、海や湖などに注ぐ流れの筋(水路)などと、その流水とを含めた総称である。

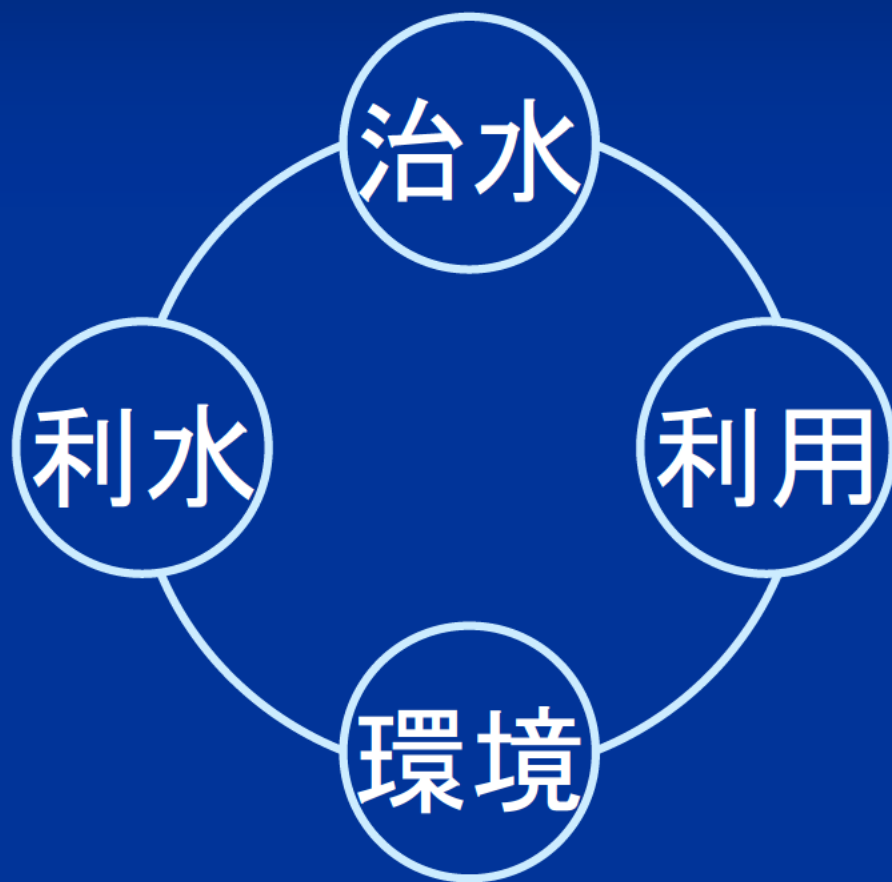
河川とは(2)

- 河川では、水のほか土砂などさまざまなものが流れている。また、流れや空間を利用して生物が行き来する。

河川の機能

- 利用
- 利水
- 治水
- 環境

河川の整備



提言の構成（目次）

1. 琵琶湖・淀川流域の特性
2. 河川整備の現状と課題
3. 新たな河川整備の理念
4. 新たな河川整備計画のあり方

河川環境の現状と課題(2-1)

■これまでの河川整備

- 生活の安全・安心の向上

- 産業・経済の発展

- 水質の悪化

- 生物の生育・生息環境の劣化

- 川と人との関わりの低下

新たな河川環境の理念(3-2)

- 治水・利水あるいは利用を目的とした事業においても、「自然は自然にしか創れない」、「川が川を創る」との自然の摂理を原理・原則とし、

新たな河川環境の理念(3-2)

- 計画段階から生態系の保全と回復を優先的かつ具体的に検討し、「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」に転換する必要がある。

河川環境計画のあり方／ 基本的事項(4-2(1)・(2))

- 環境の回復：1960年代前半
の環境を意識
 1. 川や湖のダイナミズムを許
容する河川整備
 2. 多自然型川づくりからの脱却
 3. 河川環境再自然化計画

河川環境計画のあり方／水位・水流と生物の生息環境(4-2(3))

自然界のリズムとは異なる過度の安定性や急激な変化が生態系に悪影響をもたらしている。

河川環境計画のあり方／水位・水流と生物の生息環境(4-2(3))

- 出水期および非出水期における制限水位のあり方
- 移行期における放流操作
- 洪水減衰期の放流操作

河川環境計画のあり方／流域 の一体的な水環境を実現する 水質管理(4-2(4))

1. 水質の目標
2. 汚濁の質
3. 統合的な流域水質管理システム
4. 回復のプロセス

治水の現状と課題(2-2)

- これまでの河川整備により
 - 治水安全度は飛躍的に向上

- 被害ポテンシャルの増加
- 河川環境は劣化

新たな治水の理念(3-3)

- 「対象規模以下の洪水による水害の発生を防止」



新たな治水の理念(3-3)

- 「超過洪水・自然環境を考慮した治水」
- 「地域特性に応じた治水安全度の確保」

治水計画のあり方(4-3)

1. 超過洪水を考慮した治水計画

- 河川対応：スーパー堤防・ハイブリッド堤防
- 流域対応：耐水まちづくり・ソフト対策

治水計画のあり方(4-3)

1. 自然環境を考慮した治水計画
2. 地域特性に応じた治水安全度の確保

利水の現状と課題(2-3)

- これまでの水資源開発により
 - 利水安全度の向上

■ 河川環境の劣化

新たな利水の理念(3-4)

- 「水需要予測の拡大に応じて水資源開発を行う水供給管理」



新たな利水の理念(3-4)

- 「水需給が一定の枠内でバランスされるように水需要を管理・抑制する水需要管理」

利水計画のあり方(4-4)

■ 水需要管理の実現

1. 精度の高い水需要予測
2. 節水・再利用・雨水等の利用

利水計画のあり方(4-4)

3. 用途変更：農業用水への配慮
4. 環境流量
5. 水需要管理協議会
6. 順応的な水需要管理

河川利用の現状と課題(2-4)

- 古くからの利用：水力発電、舟運、漁業(遊漁を含む) 散策、川遊び、学習など
- 高水敷の新たな利用：河川公園

河川利用の現状と課題(2-4)

- マナーの悪化：無秩序な水上バイクなど
- 違法行為：河川敷の不法占有・占拠、ゴミの不法投棄

新たな河川利用の理念(3-5)

■「河川生態系と共生する利用」

- 1.川でなければできない利用
- 2.川に活かされた利用

河川利用計画のあり方(4-5)

- 推進すべき利用と抑制すべき利用を峻別
- 河川環境・生態系に悪影響を及ぼす利用は制限

河川利用計画のあり方(4-5)

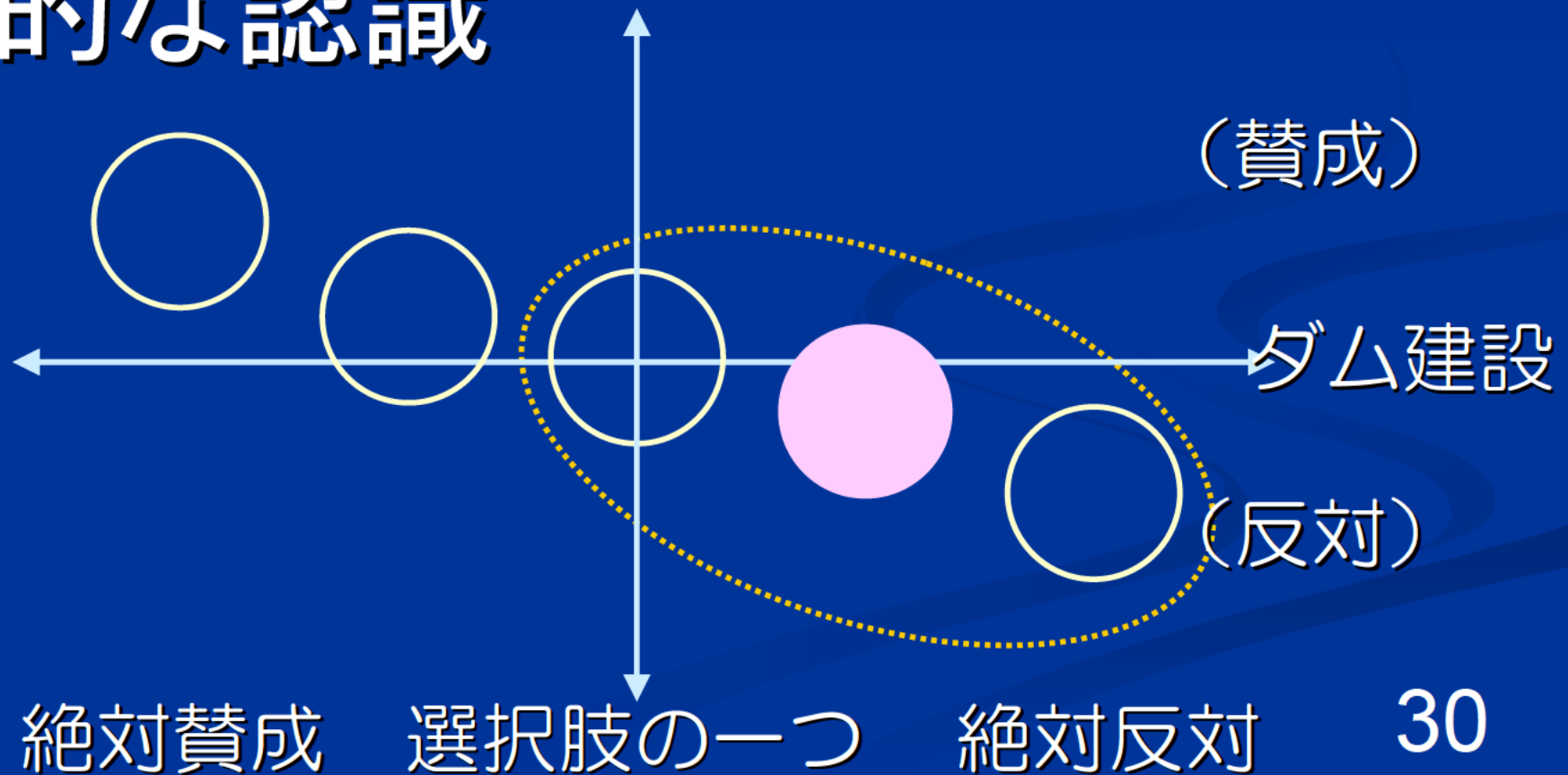
- 水域:「泳げる川・遊べる川」の実現、水上バイク・釣りなどは規制も必要
- 水陸移行帯:自然生態系を保護するため利用を制限

河川利用計画のあり方(4-5)

- 高水敷：堤内地でできることは長期的には堤内地に移行
 - 漁業：「魚が減れば稚魚等を放流すればいい」といった手段に頼らなくてもすむような
- 河川環境の保全・復元

ダムのあり方／委員会の基本的認識

■ダムに対する委員会の基本的な認識



ダムのあり方／提言内容(4-6)

- ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、

ダムのあり方／提言内容(4-6)

- 考えるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、

ダムのあり方／提言内容(4-6)

- かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする。

ダムのあり方／提言内容(4-6)

- 地球温暖化による気候変動や社会情勢の変化などの不確定要素に対しては順応的に対応する。堰についても同様の扱いとする。

ダムのあり方／ 表現についての議論

1. 「原則として建設しない」

できるだけ — つくらない



原則として — 建設しない

ダムのあり方／ 表現についての議論

2. 「住民団体(NGO、NPOを含む)」 住民活動団体
3. 「計画・工事中のダム」
4. 「一方で地域社会の崩壊などをもたらすこともあった」

河川整備に向けて住民・関係機関との関係構築

- よりよい川づくりのために、河川管理者はどうすればよいか？

1. 関係団体・自治体・他省庁との関わり方は？

河川整備に向けて住民・関係機関との関係構築

2. 住民との関わり方は？
住民の関わり方は？
3. 住民の知恵を河川管理に反映させるには？
4. 住民との関係構築は
いかにあるべきか？

関係団体、自治体、 他省庁との連携 (4-7)

- 意見集約のために、公的組織といかに関わるべきか？

1. 水利権者・自治体・関係省庁と協議する

関係団体、自治体、 他省庁との連携 (4-7)

2. 関係機関の計画が整備計画に合うように調整する
3. 縦割り行政を克服し、河川利用・保全に向けて総合的に取り組む
4. 問題点・課題は、住民の判断材料として公開・提供する

住民参加のあり方（4-8）（1）

- 住民と行政の協働型河川管理へ転換するために、どうすればよいか？

住民参加のあり方（4-8）（1）

1. 行政は、住民の生活感覚の意見を採用し、新たな専門家へと進化する
2. 住民は「お上」意識の返上と、利益享受には責任が伴うことを意識する

住民参加のあり方（4-8）（1）

- ⇒ 住民と行政の間の信頼関係を構築する
- ⇒ 行政側からの情報公開が大切
- ⇒ 住民参加の機会と生活に密着した情報づくり

住民参加のあり方(4-8) (2)

- 公正で社会便益に寄与する合意形成にはどうすればよいか？

住民参加のあり方(4-8) (2)

1. 上下流住民が主体的に調整・合意する
2. 利害の調整を行う仕組みをつくる
3. 住民と管理者間の連携のために法整備を行う

住民参加のあり方(4-8) (3)

- 合意形成に向けて情報と施策内容を開示・説明する方法は？

住民参加のあり方(4-8) (3)

1. 住民・管理者の双方が、
責任・役割分担・費用負担のルールを決める
2. 協働・共有認識を高める
ための河川条例を定める

◎合意形成の基本は
⇒『信頼』と『安心』

住民参加のあり方(4-8) (4)

- 住民と管理者間が「信頼」と「安心」を得るためのポイントは？

住民参加のあり方(4-8) (4)

1. 住民と管理者の双方の情報を公開・共有する
2. 住民と管理者間の連携・協働をより密にする
3. 河川・環境学習を推進する

河川整備計画における住民との 関係構築(4-9)河川整備計画 で施策実施する方法(1)

- A: 河川整備計画策定時
1. 情報の公開と共有

河川整備計画における住民との 関係構築(4-9)河川整備計画で 施策実施する方法(1)

- ⇒行政に不利な情報も含め、
すべてを公開する
- ⇒住民意見をどのように反映し
たかを明示する
- ⇒住民と管理者が所有する情
報を共有する

河川整備計画における住民との 関係構築(4-9)河川整備計画で 施策実施する方法(1)

2. 住民との連携・協働

- ⇒ 住民からの意見には誠実に答える
- ⇒ 住民と交わり広く討議する

河川整備計画における住民との 関係構築(4-9)河川整備計画で 施策実施する方法(2)

■ B: 河川整備計画策定後では

1. 情報の公開と共有

⇒ 住民が知りたい情報を
提供できる仕組み作り

河川整備計画における住民との関係 構築(4-9)河川整備計画で施策実 施する方法(2)

2. 住民との連携・協働

[住民・住民団体・地域組織
等との連携]

⇒ 人材バンクをつくる、協働
型の河川管理・整備技術
を開発する

河川整備計画における住民との関係 構築(4-9)河川整備計画で施策実 施する方法(2)

[河川・環境学習の推進]

⇒ 学校・生涯教育で河川・
環境学習を充実させる

河川整備計画における住民との関係 構築(4-9)河川整備計画で施策実 施する方法(2)

[河川レンジャーと流域セ ンター]

⇒ 住民参加の河川管理に
向け河川レンジャーと
流域センターをつくる

計画の継承・確認のための 機関の設置

- 計画を推進するにはどうしたらうまくいくか？

計画の継承・確認のための 機関の設置

1. 推進の弊害になる因子を抽出する
2. 「何が問題なのか」を総括し「どうすればよいか」を検討する

計画の継承・確認のための 機関の設置

3. 住民との連携・協働による新たな委員会をつくる
4. 計画進展のチェックと計画変更を確認する機関をつくる

住民意見の聴取・反映方法

- 住民の真の意見をどのように聴取するか。また反映の方法とは？

住民意見の聴取・反映方法

1. これは難問であり、悩みでもある
2. 流域委員会でいくつか試みてきたが完璧でない
3. これからも試み、よりよい方法を管理者に提言する

住民意見の聴取・反映方法

4. どうしたらよいか、知恵をいただきたい